

会 議 録

<開催日>平成 21 年 11 月 9 日（月） <時 間> 9：30～12：10 <場 所> 岸和田市職員会館大会議室													報告者		
													浅田		
<名 称>平成 21 年度第 3 回岸和田市協働のまちづくり推進委員会															
<出席者> ○は出席、■は欠席															
松端	上原	室田	米川	深野	中野	稲富	中川	和田	上野	泉原	西川	乙馬	荻野	白木	神谷
○	○	■	○	○	■	○	○	■	○	■	○	○	○	○	■
事務局）梶野参事、浅田、陣川															

<議 題> 1、支援制度について 2、市民活動サポートセンター運営団体について 3、自治基本条例施行 5 周年・次期総合計画記念イベントについて 4、その他															
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<概 要> 1、支援制度について 支援制度については、昨年度に引続き主要施策として予算要求しているが、財源の確保が不透明であるため、非常に厳しい状況である。また、昨年度の予算要求にあたり、支援制度とセットで創設をめざしていた基金については、支援制度の事業化を優先したいため、今年度中の創設を見送ることとした。 【質疑応答】 会 長：財源確保の条件であった補助金の見直しは進んでいるのか。 事務局：補助金の見直しについては、庁内オーソライズされている。現在、個別補助金ごとに見直しの進捗状況をヒアリングしているが、厳しい状態である。また、市民活動団体に対する事業支援という点について、地区市民協議会をもっと活用してはどうかという意見もある。 会 長：補助金のスクラップをボトムアップ的に見直す方法では、各団体との関係性もあり難しいのではないか。 委 員：自治基本条例施行 5 周年と絡めることで、制度の創設をできないか。 委 員：少額であっても予算がつけば、具体的事例を示すことができる。地区市民協議会や町会に事業をおろしても、市民活動をしている一般市民にまで届かない。また、地区市民協議会に権限等を委譲しても、地域がそのレベルまで育っていないのではないか。 事務局：地域分権については、すぐに実施できるとは考えていない。 委 員：支援制度の創設は、担当課だけでなく全庁的に取り組むべき問題である。そもそも、トップの承認済みであった話ではなかったか。 事務局：引続き支援制度創設に向けて関係組織に説明を行うとともに、予算要求についても、事業費にこだわることなく折衝していきたい。 2、市民サポートセンター運営団体について 前回の会議では、市民サポートセンター（以下「ＳＣ」）が果たすべき役割及び目的、また目指すべき姿について意見をいただいた。実際にそのような役割を果たすＳＣの設置を目指していくのであれば、運営する団体が担う役割は重要である。本市においては、いわゆる中間支援団体といわれ															
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

る団体が育っている状態になく、今後、ＳＣを設置するにあたっては、大きな課題になると思われる。そこで、今日はＳＣを運営する団体が担うべき業務について意見をいただきたい。

【グループワーク結果】

業 務	内 容
コーディネート	・ 専門職を設置して、活動のサポートを行う ・ 窓口および経理補助
人材育成	・ リーダーの養成及び実務のスキルアップ講座の開催など
情報の収集・発信	・ 情報を一元化し、市全体の状況が分かる。 ・ 広報活動および活動の紹介 ・ ＳＣの周知
企画	・ 全体事業の企画・発案・運営
ネットワーク	・ 市民活動団体間の交流、出会いの場の提供（市民活動団体バスなど）
場所提供	・ 会議スペース、及び印刷機器等が使える作業場の提供

【意見交換】

事務局：行政でないと担えない業務はあるか。

委 員：場所と金銭の提供は行政でないとできないのではないかと。管理はどちらも民間でできる。

委 員：情報の収集は、行政と一緒にした方が効率的である。また、情報収集に限ったことではないが、行政が関わっていることで信頼が得られ、スムーズにできることも多い。

委 員：持続性のある運営を考えるなら、人件費を保障する必要がある。ＮＰＯが運営すれば、安価な委託料で済むと考えられがちであるが、それではワーキングプアを生むだけであり、ＮＰＯの存在意義から考えても限界がある。岸和田市社会福祉協議会（以下「社協」）が新たな人材を雇用し、運営してはどうか。

委 員：既存組織である社協に委託するとなれば、そのイメージ等を背負うことになる。新しい組織を立ち上げ、運営した方がよいのではないかと。

委 員：どのような団体が担うとしてもボランティアセンターの機能を整理する必要がある。

事務局：社協とは担当者会議を開催しており、機能等についても検討している。

会 長：社協に委託するといっても、現状のまま業務だけを任せることはできない。ボランティアセンターとの機能調整はもちろんのこと、行政退職者の年金者雇用など、具体案を提示する必要がある。

3、自治基本条例施行5周年・次期総合計画策定イベントについて

来年度、自治基本条例ができて5周年になり、条例が制定されて初めての総合計画も策定される。今年度は条例周知のためのフォーラムを開催したところであるが、来年度は市民と共に開催するイベントの実施を考えており、どのようなイベントが良いか意見をいただきたい。

【意見交換】

委 員：毎年12月上旬まで、イベントでいっぱいである。既存のイベントと一緒に開催してはどうか。

委 員：難しい話をしても、一般市民は参加しない。7月に「こうなって欲しい岸和田」を短冊に書くとか、郵便局と連携して“一年後の私”に手紙を送るなどのイベントの端に、条例のことを掲載するなど工夫が必要である。

委員：イベントを開催して人を集めるより、人が集まっている場所に出向くのも方法である。トークタウンのセントラルコートであれば、前日の１８時から３万円程度で借りることができる。

事務局：小規模であっても、来年度にイベントを実施する予定である。協力をお願いしたい。

３、その他

- 情報提供
- ・ 行ってトクするまちづくり講座
- 次回以降の日程

２月 ９日（月）９：３０～１２：３０